

# 北谷町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

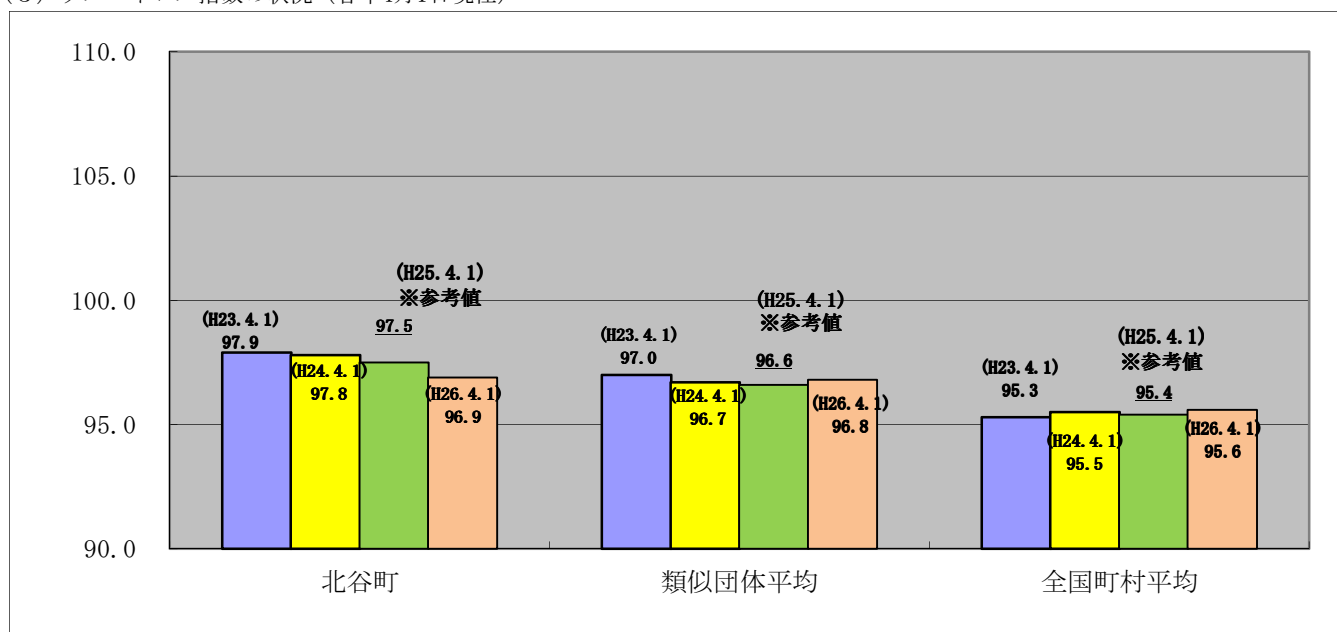
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	28,615	14,744,183	603,295	2,134,997	14.5	16.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	217	707,904	102,439	251,684	1,062,027	4,894	5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

### (4) 給与改定の状況 該当無し ※北谷町は人事委員会を設置していません。

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与	較差 A-B	勧告(改定率)		
	円	円	円	%	%	%
平成26年度	-	-	-	-	-	0.27

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告(改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
平成26年度	-	-	-	-	-	4.10

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1) 給料表の見直し

〔**実施** 未実施〕

実施内容

国と同様。

2) 地域手当の見直し

該当無し ※北谷町は地域手当を支給しておりません。

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職 160名

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北谷町	38.4歳	287,800円	339,825円	313,046円
沖縄県	41.0歳	312,162円	367,262円	341,300円
国	43.5歳	335,000円	-	408,472円
類似団体	42.3歳	316,054円	372,370円	347,095円

③技能労務職 6名

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北谷町	39.4歳	6人	250,600円	262,783円	262,016円	-	-	-	-
うち調理員	39.4歳	6人	250,600円	262,784円	262,017円	調理士	45.0歳	183,000円	1.4
沖縄県	52.0歳	147人	348,160円	395,296円	377,075円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	50.0歳	12人	291,276円	317,335円	307,380円	-	-	-	-

区分	公務員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北谷町	-	-	-
うち調理員	4,282,608円	2,350,900円	1.82

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成年～平成年の1ヵ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 数値のない欄については、「-（ハイフン）」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「\*(アスタリスク)」としている。

③教育職（幼稚園） 名

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北谷町	40.0歳	296,300円	336,041円	-
沖縄県	43.3歳	365,211円	410,137円	-
国	-	-	-	-
類似団体	40.9歳	299,066円	324,388円	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		北谷町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	139,500円	137,200円	-
	中学卒	131,500円	129,200円	-
教 育 職	大学卒	172,200円	-	-
	短大卒	152,800円	-	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,240円	353,575円	381,625円	398,703円
	高校卒	201,860円	316,880円	358,800円	372,400円
技能労務職	高校卒	*	*	*	*
	中学卒	*	*	*	*
教 育 職	大学卒	229,920円	*	*	*
	高校卒	*	*	*	*

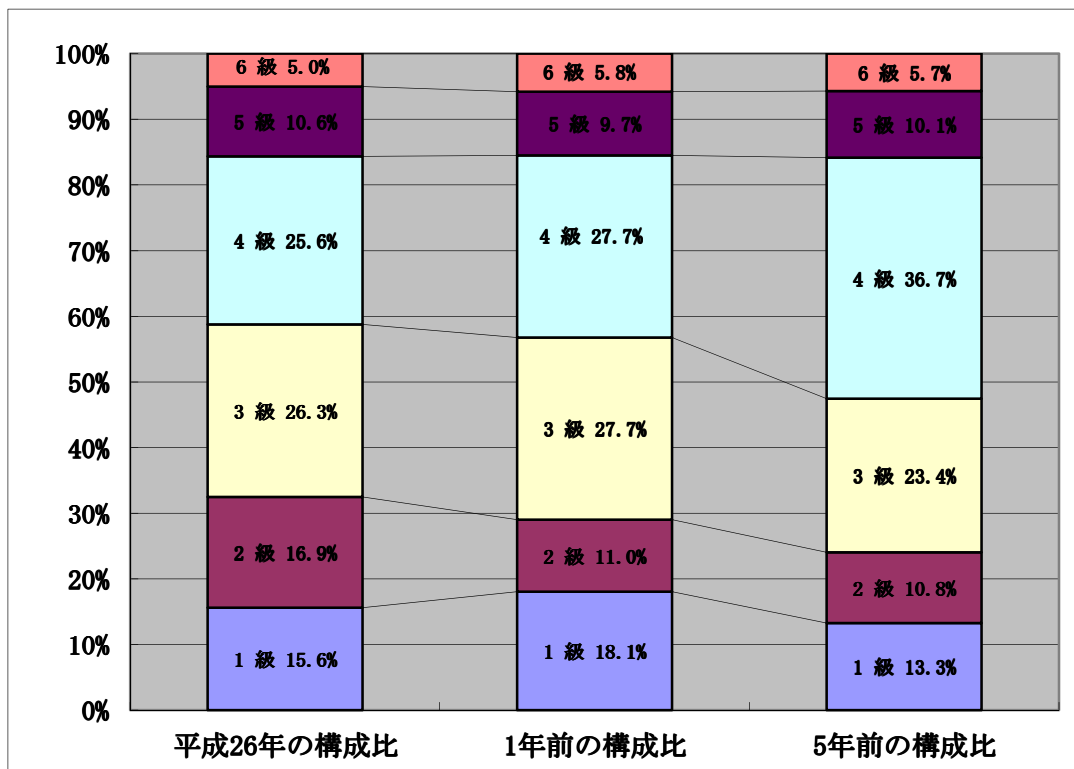
(注) 数値のない欄については、「- (ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が 3人以下の場合は、当該箇所を「\*(アスタリスク)」としている。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師等	25 人	15.6%	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師等	27 人	16.9%	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	42 人	26.3%	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐・係長等	41 人	25.6%	261,900 円	388,300 円
5 級	課長等	17 人	10.6%	289,200 円	400,600 円
6 級	部長等	8 人	5.0%	320,600 円	422,600 円

(注) 1 北谷町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条、北谷町職員の給与等に関する条例第5条第4項及び北谷町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則第30条の規定に基づき、北谷町職員給与決定のための勤務成績の判定基準を作成し、その基準に従い毎年1月1日に昇給を行っている。

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北谷町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,220,200円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,426,000円	1人当たり平均支給額（平成25年度） -
(平成25年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 ( 2.1 ) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員にかかる支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当制度は導入していない。

## (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

北 谷 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)	定年前早期退職特例措置	2%~20%加算	その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)	定年前早期退職特例措置	2%~20%加算
1人当たり平均支給額	-	21,803千円			

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 数値のない欄については、全て「-（ハイフン）」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「\*(アスタリスク)」としている。

## (3) 地域手当（平成26年4月1日現在） ※該当無し

## (4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）					893千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）					42,524円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）					9.68%
手当の種類（手当数）					5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
徴税手当	徴税に従事する職員	徴税	336千円	月額	2,000円
滞納整理手当	滞納整理に従事する職員	滞納整理	260千円	月額	5,000円
行旅病人取扱、伝染病防疫作業死体処置手当	行旅病人取扱、伝染病防疫作業、死体処理に従事する職員	行旅病人取扱、伝染病防疫作業、死体処理	0千円	日額	2,000円
災害時勤務手当	異常な自然現象により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、特に勤務することを命ぜられた職員	-	297千円	1時間	1,000円
圧力容器管理手当	第1種圧力容器の管理に従事する職員	第1種圧力容器の管理	0千円	月額	2,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	39,541千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	182千円
支給実績（平成24年度決算）	40,065千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	185千円

## (6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円(配偶者がいない場合そのうち1人については11,000円)16歳~歳22歳の子1人につき5,000円加算	同	-	20,629千円	192,794円
住居手当	[借家等] 支給限度額 27,000円	同	-	19,026千円	223,835円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給。 ①交通機関利用者 運賃相当額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,300円~30,500円	異	距離区分毎の単価	8,342千円	49,952円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。 部長職 50,712円 6級課長 42,260円 5級課長 40,060円	異	職種及び級に応じた支給額	13,439千円	479,964円

休日勤務手当	休日(祝日法による休日、慰霊の日6月23日又は年末年始)に、勤務を命ぜられた職員に勤務した全時間に対して勤務1時間当たりの給料額の100分の135を乗じた額を支給。	同	-	365千円	8,690円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に、勤務した全時間に対して勤務1時間当たりの給料額の100分の25を乗じた額を支給。	同	-	-	-
宿日直手当	宿直又は日直を命ぜられた職員に支給。 1回 4,200円	同	-	-	-
管理職員特別勤務手当	管理職員が、緊急の業務により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 3時間未満 4,000円 3時間以上6時間以下 8,000円 6時間を超える勤務 12,000円	異	6時間以下 8,000円 6時間超 12,000円	40千円	13,333円

※ 数値のない欄については、「- (ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「\*(アスタリスク)」としている。

#### 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料報酬	町長	773,000円 ( - 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000円 / 383,500円	
	副町長	634,000円 ( - 円 )	750,000円 / 478,800円	
	議長	321,000円 ( - 円 )	486,500円 / 227,000円	
	副議長	266,000円 ( - 円 )	419,300円 / 182,000円	
	議員	246,000円 ( - 円 )	390,000円 / 157,000円	
	退職手当	町長	(平成25年度支給割合) 2.95月分 (役職加算 10%)	
副町長		(平成25年度支給割合) 2.95月分 (役職加算 10%)		
備考		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	給料月額×在職年数×500/100	15,460,000円	任期毎
	副町長	給料月額×在職年数×300/100	7,608,000円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成26年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	前年度不補充を補充 社会福祉業務の強化による増 機構改革に伴う増 課の統合による増 課の統合による減
		総務・企画	47	47	0	
		税務	14	13	1	
		民生	52	51	1	
衛生		13	11	2		
農林水産		5	5	0		
商工		6	5	1		
土木		21	22	△1		
	計	162	158	4	<参考>人口1万人当たり職員数 56.6人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.0人)	
	教育部門	59	59	0		
	小計	221	217	4	<参考>人口1万人当たり職員数 77.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.2人)	
公営会計企業部門	水道部門	10	10	0		
	下水道部門	4	4	0		
	その他部門	6	6	0		
	小計	20	20	0		
合計		241 [256]	237 [256]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.2人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

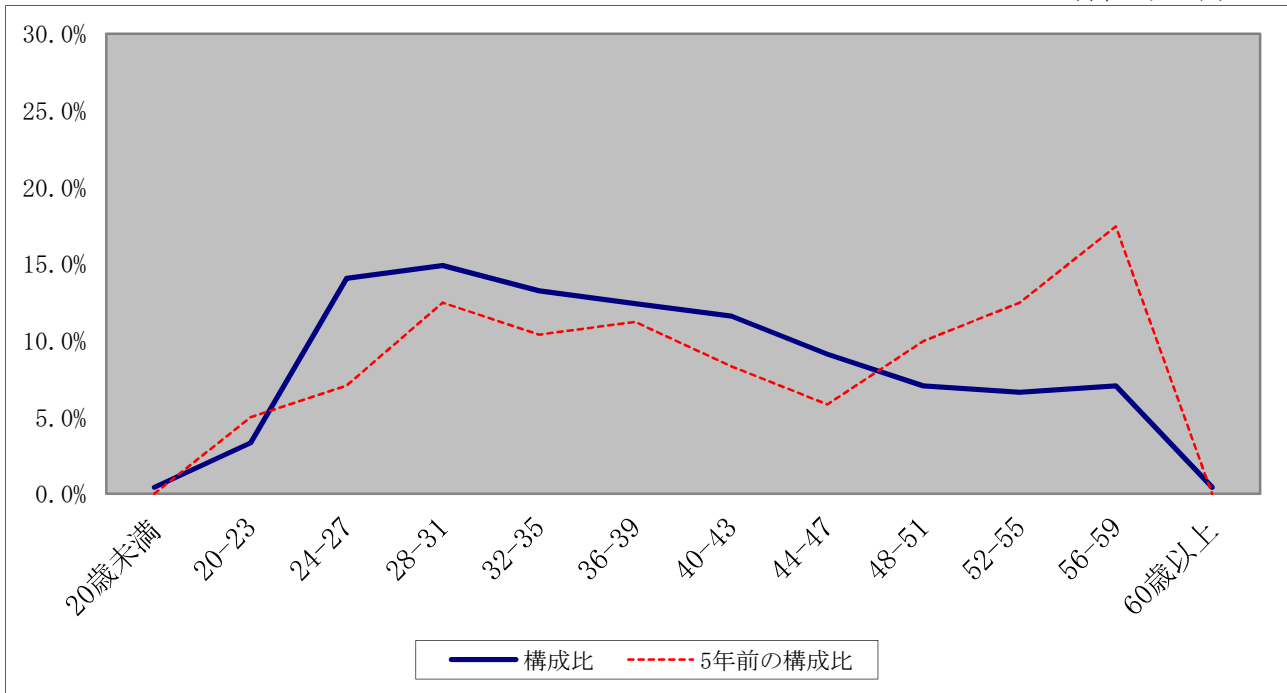
(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	34人	36人	32人	30人	28人	22人	17人	16人	17人	1人	242人

(3) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

(単位：人・%)



- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況  
 ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	746,424	69,492	72,803	9.8	6.2

※資本勘定支弁職員にかかる職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 25年度	10	39,691	4,307	14,444	58,442	5,844

(参考) 全国市町村 平均一人当たり給与費
千円 6,122

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 該当無し

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 谷 町	38.9歳	275,500円	290,380円
団 体 平 均	38.4歳	287,800円	339,638円
事 業 者	一 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む



③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北谷町		一般行政職	
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,444千円		1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,234千円	
（平成25年度支給割合） 期末手当 3.95 月分 （ 2.1 ）月分		（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （ 1.45 ）月分	
勤勉手当 - 月分 （ - ）月分		勤勉手当 1.35 月分 （ 0.65 ）月分	
（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（ ）内は、再任用職員にかかる支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

北谷町			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給 無し）			その他の加算措置 （退職時特別昇給 無し）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円		

（注） 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。  
2 数値のない欄については、「-（ハイフン）」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「\*（アスタリスク）」としている。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在） ※該当無し

支給実績（平成24年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		120千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		30,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度決算）		40.00%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成24年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	滞納整理に従事する職員	滞納整理	60千円	月額 5,000円
災害時勤務手当	異常な自然現象により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、特に勤務することを命ぜられた職員	-	310千円	1時間 1,000円
水道技術管理者手当	水道法第19条の規定に基づく職員	-	60千円	月額 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,053千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	117千円
支給実績（平成24年度決算）	1,268千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	159千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円（配偶者がいない場合そのうち1人については11,000円）16歳～歳22歳の子1人につき5,000円加算	同	-	1,920千円	320,000円

住居手当	[借家等] 支給限度額 27,000円	同	—	324千円	*
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給。 ①交通機関利用者 運賃相当額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて 2,300円～30,500円	同	—	410千円	51,250円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。 課長 40,060円	同	—	480千円	*
休日勤務手当	休日(祝日法による休日、慰霊の日6月23日又は年末年始)に、勤務を命ぜられた職員に勤務した全時間に対して勤務1時間当たりの給料額の100分の135を乗じた額を支給。	同	—	157千円	*
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に、勤務した全時間に対して勤務1時間当たりの給料額の100分の25を乗じた額を支給。	同	—	—	—
宿日直手当	宿直又は日直を命ぜられた職員に支給。 1回 4,200円	同	—	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が、緊急の業務により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 3時間未満 4,000円 3時間以上6時間以下 8,000円 6時間を超える勤務 12,000円	同	—	—	—

※ 数値のない欄については、「— (ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「\*(アスタリスク)」としている。